

地区ごとに促進すべき育成用途一覧

【地区別育成用途一覧表】

地区		育成用途	文化・交流	商業	生活支援	業務	産業支援	住宅
業務商業 市街地 ゾーン	都心		○	○	○		○	
	副都心	新宿	○	○	○			
		渋谷	○	○	○		○	
		池袋	○		○	○		
		上野・浅草	○	○	○			
		錦糸町・亀戸	○	○	○	○		
		大崎	○	○	○	○	○	
	新拠点	秋葉原	○	○	○		○	
		品川	○	○	○	○	○	
	核都市		○	○	○	○	○	
複合 市街地 ゾーン	都心周辺部		○	○	○		○	○
	副都心	新宿	○	○	○			○
		渋谷	○	○	○		○	○
		池袋	○		○	○		○
		上野・浅草	○	○	○			○
		錦糸町・亀戸	○	○	○	○		○
		大崎	○	○	○	○	○	○
	新拠点	品川	○	○	○	○	○	○
一般拠点地区			※区市指定					
業務施設集積地区			○	○	○	○	○	

【育成用途の具体的例示】

文化・交流施設

- ☐ 会議施設：（国際）会議場、貸会議室その他これらに類するもの
- ☐ ホール：多目的ホールその他これに類するもの
- ☐ 文化施設：劇場、美術館、図書館、歴史的建造物等保全・活用施設
その他これらに類するもの
- ☐ 宿泊施設：ホテル、旅館その他これらに類するもの
- ☐ 公開を目的とした施設：ショールーム、メディアセンターその他これらに類するもの
- ☐ 教育施設：大学、ビジネススクール、カルチャースクールその他これらに類するもの
- ☐ スポーツクラブ、娯楽レクリエーション施設その他これらに類するもの
- ☐ 常時一般に開放される建築物の部分：屋内貫通通路その他これらに類するもの

商業施設

- ☐ 物品販売業を営む店舗：百貨店（都心・都心周辺部・副都心渋谷業商ゾーンに限る。）、スーパーその他これらに類するもの
- ☐ 飲食店
- ☐ アンテナショップ
- ☐ 商業機能を補完する専門店・ショッピングモール、商業アミューズメント施設等
注）「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の許可を要するものを除く

生活支援施設

- ☐ 医療施設：病院、診療所
- ☐ サービス施設：区役所窓口、郵便局、銀行の支店、旅行代理店、損保代理店
その他これらに類するもの
- ☐ 日用品の販売を主たる目的とする店舗：コンビニエンスストア その他これに類するもの
- ☐ 保育施設、社会福祉施設（高齢者デイサービス施設等）その他これらに類するもの

業務施設

- ☐ 事務所、官公庁施設その他これに類するもの

産業支援施設

- ☐ 起業支援施設：SOHO、インキュベートオフィス、相談センターその他これらに類するもの
- ☐ 研究開発施設：研究所、技術開発センター、情報センターその他これらに類するもの

住宅施設

- ☐ 住宅、社宅、寮、グループホーム

■地域特性に応じた育成用途の内容は、以下のとおりとする。

区 域	地 区	育成用途	育成用途の内容
都心	更新都心 再編都心	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び国内外からの多様な人や情報が交流し、新たな価値を創造する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 都心の周辺に居住し、若しくは都心を訪れ、又は都心に働く人々の多様な生活・活動を支え、まちのにぎわいや魅力を創出する施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設
		☐ ※区の都市計画マスタープランや地区計画など都市計画上の位置付けがある場合は、住宅を育成用途とすることを可能とする。	
都心周辺部	都心周辺部	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び国内外からの多様な人や情報が交流し、新たな価値を創造する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 都心の周辺に居住し、若しくは都心を訪れ、又は都心に働く人々の多様な生活・活動を支え、まちのにぎわいや魅力を創出する施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設
		☐ 住宅施設	☐ 多様なニーズに応じた住宅
副都心 (業務商業市街地ゾーン)	新宿	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
	渋谷	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設
	池袋	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 業務施設	☐ 主たる管理的な事務を取り扱う事務所又は法律・会計・設計などの専門的業務サービスを行う事業所
	上野・浅草	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
	錦糸町・亀戸	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 業務施設	☐ 主たる管理的な事務を取り扱う事務所又は法律・会計・設計などの専門的業務サービスを行う事業所
	大崎	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 業務施設	☐ 主たる管理的な事務を取り扱う事務所又は法律・会計・設計などの専門的業務サービスを行う事業所
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設
	☐ ※区の都市計画マスタープランや地区計画など都市計画上の位置付けがある場合は、住宅を育成用途とすることを可能とする。		

区 域	地 区	育成用途	育成用途の内容
副都心 (複合市街地ゾーン)	新宿	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 住宅施設	☐ 多様なニーズに応じた住宅
	渋谷	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設
		☐ 住宅施設	☐ 多様なニーズに応じた住宅
	池袋	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 業務施設	☐ 主たる管理的な事務を取り扱う事務所又は法律・会計・設計などの専門的業務サービスを行う事業所
		☐ 住宅施設	☐ 多様なニーズに応じた住宅
	上野・浅草	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 住宅施設	☐ 多様なニーズに応じた住宅
	錦糸町・亀戸	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 業務施設	☐ 主たる管理的な事務を取り扱う事務所又は法律・会計・設計などの専門的業務サービスを行う事業所
		☐ 住宅施設	☐ 多様なニーズに応じた住宅
	大崎	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 業務施設	☐ 主たる管理的な事務を取り扱う事務所又は法律・会計・設計などの専門的業務サービスを行う事業所
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設
		☐ 住宅施設	☐ 多様なニーズに応じた住宅
新拠点 (業務商業市街地ゾーン)	秋葉原	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設
	※ 区の都市計画マスタープランや地区計画など都市計画上の位置付けがある場合は、住宅を育成用途とすることを可能とする。		
	品川	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 業務施設	☐ 主たる管理的な事務を取り扱う事務所又は法律・会計・設計などの専門的業務サービスを行う事業所
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設

区 域	地 区	育成用途	育成用途の内容
新拠点 (複合市街地ゾーン)	品川	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設
		☐ 業務施設	☐ 主たる管理的な事務を取り扱う事務所又は法律・会計・設計などの専門的業務サービスを行う事業所
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設
		☐ 住宅施設	☐ 多様なニーズに応じた住宅
センター・コア・エリア 内の一般拠点地区	南千住駅周辺地区 北千住駅周辺地区 高田馬場駅周辺地区 日暮里駅及び 西日暮里駅周辺地区 (4地区)		※ 地元区が定める整備指針等に基づく育成用途とする。
核都市 (業務・商業市街地地区)	八王子 立川 青梅 町田 多摩ニュータウン (5地区)	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設 ※多極分散型国土形成促進法(昭和63年法律第83号)に定める中核的施設のうち文化・交流的施設を含む。
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設 ※多極分散型国土形成促進法に定める中核的施設のうち商業的施設を含む。
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設 ※多極分散型国土形成促進法に定める中核的施設のうち生活支援的施設を含む。
		☐ 業務施設	☐ 主たる管理的な事務を取り扱う事務所、又は法律・会計・設計などの専門的業務サービスを行う事業所 ※多極分散型国土形成促進法に定める中核的施設のうち業務的施設を含む。
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設 ※多極分散型国土形成促進法に定める中核的施設のうち産業支援的施設を含む。
センター・コア・エリア 外の一般拠点地区 【業務施設集積地区】	八王子中心市街地地区 八王子NT地区その1 八王子NT地区その2 八王子NT地区その3 南大沢センター地区 多摩センター地区 その1 多摩センター地区 その2 たちかわ新都心地区 町田駅周辺地区 (9地区)	☐ 文化・交流施設	☐ 新たな都市文化を育み発信する場となる施設及び人々が集え、交流する場となる施設 ※多極分散型国土形成促進法に定める中核的施設のうち文化・交流的施設を含む。
		☐ 商業施設	☐ 商品の売買やサービスなど、商品の提供を行うことを目的とする施設 ※多極分散型国土形成促進法に定める中核的施設のうち商業的施設を含む。
		☐ 生活支援施設	☐ 都市生活や都市活動を快適に行えるよう支援するサービス施設 ※多極分散型国土形成促進法に定める中核的施設のうち生活支援的施設を含む。
		☐ 業務施設	☐ 主たる管理的な事務を取り扱う事務所、あるいは法律・会計・設計などの専門的業務サービスを行う事業所 ※多極分散型国土形成促進法に定める中核的施設のうち業務的施設を含む。
		☐ 産業支援施設	☐ 新しい産業・企業の創出育成を目的とする施設及び先端技術産業等の研究開発を進める施設 ※多極分散型国土形成促進法に定める中核的施設のうち産業支援的施設を含む。
センター・コア・エリア 外の一般拠点地区	蒲田駅周辺地区、三軒茶屋駅周辺地区、中野駅周辺地区、練馬駅周辺地区、府中駅周辺地区、自由が丘駅周辺地区、大森駅周辺地区、二子玉川駅周辺地区、成増駅周辺地区、綾瀬駅周辺地区、三鷹駅周辺地区、調布駅周辺地区、鶴川駅周辺地区、南町田駅周辺地区、花小金井駅周辺地区、豊田駅周辺地区、聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区 (17地区)		地元区市が定める整備指針等に基づく育成用途とする。